

# 東宗要に就て

石橋 誠道

## 第一 本書著述の目的及事情

東宗要は記主上人の著述の中でも主として宗祖門下の異流異義に對する論難批判を目的とし、鎮西流の正義を發揮せんと努力された著述である。故に其名を淨土宗要集と名けたのである。

その譯は宗祖大師入滅の後、其門葉は四流五流に分裂し其他種々の異義異説が起つて、自ら新義を立て、居るにも關らず、互に己れの義が相傳の説である等と言つて、他の説を排斥した爲に、何れが宗祖の眞意であるか、それが相傳の眞説であるか、殆んど識別することの出来ない混亂状態に陥つた。夫故に何とかして之を矯正しなければならないと考へるのは、愛宗の念に然るものゝ當然の事である。然るにそれは誰れでも出来るものではない、蘊蓄ある學者でなければ到底出来ない相談であるから、慈心禮阿の二師が發起して記主に頼んでその解決を願つたのである。そこで記主はこれを諒として書き記されたものがこの東宗要五卷である。さればこの東宗要は、一面から言へば各派の教義比較であり又一面から言へば破邪顯正の論議集である。

## 第二 本書著述の年代

本書著述の年に就て古來三説がある。第一説は、本書は記主の門人慈心禮阿の兩人が、記主上人に請ふて作られたものであるが、その年代は建治二年の九月、記主上人が鎌倉から京都に來り、嵯峨の大覺寺に住居された時の（約十年間京都に住す）著述である。即ち慈心禮阿は昔し鎌倉に在て、記主の座下に於て三年の間受學したが、然しながら未だ會

て鎮西宗要并に肝心集等の祕奥の書を傳受しなかつたから、當流の義に於ても解決の出来ない場合が往々であつた。夫故に自他流の義に就いて、明了に解らない處のあるのを、甚だ残念に思ふてゐた。然るに記主は既に八十歳に近づいて目は暗く手は振ひ、筆記することさへ困難であつたから、二師は遂に止むことを得ず、記主の勢に代つて傳通記等の要義を採取して、以て五卷の要集を作り、記主の校訂を得て、記主の撰號をおくことを請ひ、其題號の命名を願つた。そこで記主は能くこの書を熟讀訂正し、其撰號を置き、淨土宗要集と名けられた。然るに其後二師は、記主の著述の肝心集三卷あることを知り、之を讀んで後、前の淨土宗要集五卷の中から二三四卷を取り除いて、肝心集三卷を加へて以て五卷としたものが即ち此の東宗要であるといふ説である。(東宗要玄談)

第二説は、本書五卷は、記主上人が慈心禮阿の二師の請に依り、彼等の扶宗護法の志に感じて、自ら著述されたものであると言ふのである。然るに著述の年と處とに於ては前説と異つてゐる。即ち寶治二年戊申の歲聖覺法印の妹である淨意尼が都に於て入寂した。然るに記主は曾て延應元年の頃在京の時、淨意尼の請に依つて、歸洛さる可き契約があつたが、記主は關東諸國を經廻つて、廣く宗義を講演された爲めに、其の契約が延引した。然るに今淨意尼の死を聞いて直ちに歸洛して追福回向し、併せて宗義を講布された。其時嗣法の門人に對して、竊かに自他流の立破を擧げて、相傳の正不を辯せられた。門弟等は聽くに從つて筆録したが、或者は初を記して後を缺き、或者は後を録して初を缺くといふ有様で、完全に筆記したものは一人もなかつた。彼等はそれを大に遺憾に思つたが、其後間もなく記主は鎌倉に歸り光明寺に住せられた。これは建長元年六月であつた。

そこで京都の門弟は、何卒して先きの不足を補ひたいと思つたが、さうすることも出来ないで、其後數箇年を経て慈心禮阿の二師が、文永九年に鎌倉に下つて、三年間記主の座下に在つて受學し、宗義の肝要に就て相傳の正不を請問した。記主は二師の請に應じて自ら筆を執つて、自他流の立破を判決されたものがこの東宗要五卷であるといふ説であ

る。(東宗要立談)

### 第三 前二説に就ての批判

已上の二説に就て東宗要の立談に之を批判して左の如くに言つてある。

一、まづ第一説に就て建治二年九月、記主が西京に到り大覺寺に住し、この時慈心禮阿の二師の請に依て出來たのであるといふのは信用が出來ない。この説の本據は左の三處にあると思ふ。

1 西宗要本末口傳鈔本九紙(西譽記)の所に、西宗要に就て白旗上人の事を述べて云く、建治二年佐介(記主)御上洛大覺寺に住す十箇年なり。弘安九年の秋の比下向し給へり。其の御上洛の頃は、此書の御相傳ある可らず。 (已上口傳鈔) 然るに此書といふは西宗要を指すのであつて、東宗要とは何等の關係なし。(立談の評)

2 淨土述開口決鈔下卷五十六紙(了譽著)に云く、佐介上人御上洛、廻ち慈心禮阿の請に依て、十箇年在京の後、關東に下向し、佐介悟真寺に於て、傳通記已下の抄物等を重ねて之を添削せしめ、自筆を以て之を書き置き給へり。已上。

3 望西の著然阿上人傳八紙に云く、建治二年九月より洛陽に居る。是に於て衆人輻輳し、津を問ふもの濟々たり、萬客稽首し、行を立て、煌々たり、云云。已上。

此等の文を考ふるに慈心禮阿の二師が記主の上洛を請ふたことは明かであるが、東宗要を請ふた意味は少しもない。況んや又口傳鈔の意は、記主上洛の時には白旗上人に西宗要の御相傳がなかつたことを記して居るのに、第一説ではこの頃まで慈心禮阿等の東宗要の相傳がなかつた事として書いておる。是は大變な間違ではないか。

二、記主頽齡の故を以て之を辭し、二師止むことを得ず記主の勞に代つて之を記して撰號を記主に請ふたといふ事もこれ又信じ難い説である。何故なれば、記主の人となりを見るに、法の爲に人を愛するの厚きことは、其の一例を言へ

ば彼の在阿に對する態度の如き、來問の志に感じて餘寒の風をも凌ぎ、頽齡の筆を走らせて遂に決答鈔を書いて贈られたではないか（授手印決答受決鈔上）。況んや多年の入室の弟子で、専ら記主の化導を助けた者に於てをや。

かつ又深く肝心集を祕して披閱を許さなかつたといふ説の如き、設ひ門人でも、必ず其人物を選ぶといふことは當然であるが、慈心禮阿の如き立派な人に之を傳授せぬといふやうな理由がさうしてあらふか。

又設ひ記主が筆授を許しても、一往之を辭退して筆を執らないのが弟子の禮である。彼の道忠の如き、既に記主の命を受けて（類聚の説）群疑論探要記を書いたが、尙は相傳の義と違つた所があつたから（三心具不生義等）報夢鈔の中には入れなかつた。然るに弟子が自ら記主に代つて之を述作するといふやうな馬鹿な事があるものか。

又慈心禮阿等の作つた書物に記主の撰號を請ふなきことは何事ぞ。實に不敬の極みではないか、然るに二師の人となりを見るに、常に愼み深い人で、かつ温良敬謙な態度を以つて、人に接する人である。況んや其師に對しては、一層謹慎であるべき筈だ。是れは全く二師の人格を知らない人の附會の説であらねばならぬ。

三、傳通記等の要義を採取して、以て本書を作つた等とは、是れ又甚だ信じ難い説である。何故なれば、類聚の説に依るに、初め記する所の宗要二三四卷を以て、後に之を傳通記の中に入れたと記されてある。然ればかの類聚の意味はこの宗要が先であつて、傳通記が後である。然るに今この第一説は、傳通記が先きで、宗要が後である。今この二説を對校するに、全く矛盾してゐるではないか。但し傳通記には、古來三四種がある。今の傳通記は是れ未再治の本か、或は再治の本か、若くは極再治の本か（傳通記の種類を参照せよ）今言ふ所の本は、未だ何れの本であるか明了でない。此等の諸點から考へて、第一説は多く諸文に相違することが明かである。然ればこの説は正しくないことは明了で、東宗要は京都で作られたものでない筈である。

次に第二説に就て、今その年と處とを考ふるに、能く諸文に契合し、全く相違の點がない。然るに或る人疑つて云く

この第二の説の中に、文永九年に二師が關東に下向して、三年の間受學したといふことは、この説は甚だ信られない。其譯は、傳燈總系譜に依るに、慈心上人は、文永五年七月八日に寂すといふ。然れば慈心の歿後五年であるから、受學しさうな筈がない。又この第二説は、第一説と違ふのみならず、又類聚の説とも合はない。然れば何れが正しいか、其の説明が願ひたい。

そこで予之に答へて云く、かの總系譜の説は、未だ其本據を見ないが、この第二説の據り所は、其は確かにあると思ふ。そは恐くは白旗上人の御自筆の述文誓文に違ひない。即ちかの誓文に云く、予初め淨土宗に於て、所學の志なし、愚身下向の（文永八年關東下向）次の年（文永九年）、慈心禮阿下向して、受學三年の後（文永十一年に當る）上落せしめ畢ぬ云々（已上御誓文今現に天照山にあり）、これ確かに其證である。彼れも此れも共に其の證據はあるが、彼れは末流の説、此れは流祖の説であるから、又取捨に於て同日の論でない。但し第一説の體裁は多く類聚の意に依つたものである。其の類聚の作者は亦た古の法將である（諸記類聚は、天照山第七世、聖譽慶順で、應永元年の作、問師と同時の人である）から、決して輕くは考へないが、然しながら今この年と處とに合しないから致し方がない。彼の類聚に云く此宗要は乃ち京都に於て、慈心上人の執筆である。是を以て關東の性眞寂慧の二上人は、更らに依用されなかつた已上。

今この説を調べてみるに、大略二の誤りがある。第一にこの宗要は、決して京都で造られたものではない。必ず關東で造られたものである。この事は第一説を評する下で略ほ辯じた如くである。

第二に性眞寂慧の二上人が、更に依用しなかつたといふことは、此説は特に宜しくない。其譯は、乃ち現行の良榮の東宗要の見聞を見るに、専ら所釋に依て始終文義を釋成す（専ら良心に依り時々性眞に依る）、坂下（白旗）の所説を引く場合は、或は用ひたり用ひなかつたり不定である。然れば既に昔から、白旗藤田の二師の東宗要見聞があつて世間に

行はれたことは明かである。況んやまた今現に行はれておる當流五卷の見聞は（坂下見聞と稱するもの）、全く白旗箕田の説に依つて見聞始終の義が備はつてゐる。かゝる點から考へて、白旗藤田各のが、見聞を著はしたことは明白である。然ればこの二上人が、東宗要を依用したことは、全然疑ない事である。性眞寂慧の二上人は更らに依用しなかつたといふ説は全く矛盾であらねばならぬ。思ふに是れ恐くは一時の傳説を聞いて、そのまゝ記したものであらふ。予不敏なるも今この講説に於て、竊かに二上人の爲にこの流言を一洗して、舊來の冤を雪がんとするものである。今この二説の正不正に就て、設ひ文證なしとするも、理長を以て正とすべきに、第二の説は文理共に具はつてあるから、第二の説を正しいと見てよいと思ふ。（已上は玄談の著者妙瑞の批判である。）

#### 第四 東宗要玄談の説に就ての疑點

已上玄談の批評の如く東宗要は記主自らの著述であるといふ點に於て別に異論はないが、然しかの第二説の記事に於てやゝ疑點がある。それは第二説を記する中に、

「中古傳て言ふ、寶治二年戊申の歲、聖覺法印の妹である淨意法尼が都に於て入寂した。然るに記主は曾て延應元年の頃在京の時、淨意尼の請に依つて歸洛さるべき契約があつた。所が記主は關東諸國を經廻して、廣く宗義を講演された爲に、其の契約が延引した。けれども今淨意尼の死を聞いて直ちに、歸洛して追福回向し、併せて宗義を講布された。其時嗣法の門人に對して、竊かに自他流の立破を擧げて、相傳の正不を辨ぜられた。云々」。

こいふ記事がある。然るに淨全第十七卷に收められてある了惠の然阿上人傳を見るに、寶治二年記主は京都に在つて淨意尼の請に依つて選擇を講じ、其説が淨意尼の兄聖覺法印の義と少しも違はないことを稱讚し、かつ都に留つて淨土弘通を懇請した。然るに記主は後日再び京都に歸ることを約束して、信州善光寺に參詣し、次いで關東諸國を巡化された。所が淨意尼が入寂したことを聞いて記主は京都に歸り、追福回向し、其後相州鎌倉に至り、初は大佛谷に住し、後

に悟眞寺に住したと記してある。

而して立談と然阿傳との相違は、立談は記主歸洛の約束關東入を延應元年とし、淨意入寂の爲めの記主の歸洛を寶治二年とするも、然阿傳は記主歸洛の約束關東入を寶治二年とし、淨意入寂の爲の歸洛の年號并に鎌倉に下つた年號は全く記さない。斯様に相違を生じた原因は、立談の著者妙瑞が貞享版の然阿傳を用ひた結果であることは明である。依て今貞享版然阿傳の記事を表示し立談説との一致を示せば

延應元年	記主歸洛ヲ約束ス	
仁治元年	記主鎌倉悟眞寺ニ住ス	
寶治二年	淨意入寂記主入洛	貞享版然阿傳
建長元年	記主鎌倉光明寺ニ歸ル	
延應元年	記主歸洛ヲ約束ス	
寶治二年	淨意尼入寂記主入洛	東宗要立談
建長元年	記主鎌倉光明寺ニ歸ル	

(今岡教授還曆記念論文集の中記主上人年譜考参照)

然るに記主上人の關東入りは、恐くはそんなに早くはなかつたであらふと考へる。授手印決答受決鈔上卷一紙等の記事并に金澤文庫發見の立義分定善義開書等から考へても、今岡教授が記主上人年譜考に於て推定されてあるやうに、寶治二年に關東入り弘長二年頃始めて鎌倉に入られたものと考へる。今岡教授の説の如く、貞享版然阿傳は恐くは鎌倉光明寺史等の説を取入れて、記主傳を修飾したものであるまいか、それが爲に却つて種々の誤謬を生じたものと考へ

る。

而して了慧の然阿傳を見るに、記主は淨意尼の入寂を聞いて上洛し、關東に歸つて後に初めて鎌倉に入つたこと記されてあるから、若し弘長二年を鎌倉入の最初とすれば、寶治二年から弘長二年まで、約十五年の間に於て、三祖上洛の出來事があつたと言はねばならぬ。然しながら其年月を確かむる史料の未だ發見されないのは頗る遺憾である。

## 第五 本書の綱要

本書は善導の觀經の疏に就て、宗要二十四題を執らへて宗義の疑難を論難討究し、以て我宗の正義を成立せんことを努めたものである。其形式は初に他流の異義を出して質問し、後に相傳の正義を出して次之を釋成する方法である。中には唯だ質問のみあつて答のないものもある。其等は委しく傳通記并に決疑鈔等に明されてあるから、それに譲つて示さないのである。そは傳通記及び決疑鈔は、幾度も訂正せられて最も完全であるから、此の二書を以て本説とする故である。然れば傳通記と決疑鈔を以て本説として、其他の疏鈔を會通せよと傳へるのが、これが當流の相傳である。故に了譽の淨土述聞口決鈔の下四十紙に云、又諸鈔の中に於て、若し相違あらば、傳通記決疑鈔を用て本説として餘の鈔を會すべし、此鈔記は再治度々に及び、義理文に叶ふが故なり、余の鈔等の中には、且らく練磨の義を擧ぐこいふべし。已上。また了譽の心具決定往生義の三十紙に云、口傳に云、五十餘帖の中に於て、傳通記決疑鈔に同きを、是を正しなすべし、若し記と鈔とに違せば、或は之を取捨し、或は之を會通すべし、然師の御作に於ても、尙ほ此の如し、況んや弟子の述作は同異之を思へし。已上。此等の文に依つて傳通記と決疑鈔は我宗に於て、最も重要なものであることは明かである。

## 第六 本書の標題

本書の標題を淨土宗要宗といふのは、恐くは鎮西の淨土宗要集から取つたものである。鎮西宗要本末口傳鈔の初に依



るに、鎮西宗要は、鎮西上人が、法然上人から淨土の章疏の講義を聽き給ひし時、不審を記し、題をあけて之を尋問し仰せの如く一々筆録し給ふたものである。又然阿上人の相承の時もその通りに、鎮西上人の言を然阿上人が筆記されたのである。然るに此代に卷を調へて、三祖が其の表紙に、唯だ祖師と書いておかれたのみであつたが、後に題號を宗要と記されたのである。又た宗要といふ言は、既に早くから天台宗にも用ひられた言であるから、其れから取つたものも考へることが出来る。而して鎮西の宗要到八十の問題があり、記主の宗要到二十四の問題があるから、合せて一百四題となるが、共に是れ我宗の師資相傳の重要な問題であるから淨土宗要と名けたのだ。而して共に淨土宗要集とてその名が混同する爲に、一を鎮西宗要、若くは西宗要と稱し、他を鎌倉宗要又は東宗要と稱へたのである。

### 第七 東宗要と肝心集との關係

東宗要と肝心集との關係に就ては古來二説がある。初に良榮の東宗要見聞の初紙に云、然阿上人此宗要を作り、又肝心集三卷を製し、祕藏して近年に至るまで之を披露せず、五卷の宗要の二三四の三卷は是れかの肝心集なりと。已上次に類聚の説に云く、導師の疏に就て論議五卷あり、題して宗要集と號す。又淨土宗要肝心集三卷あり、之を合すれば八卷となる。然るに其の宗要五卷の中の初と後との二卷は、全く之をさし置いて、中間の二三四卷を除去して、かの肝心集三卷を取り入れて、合して五卷とせり、而してその除去したる二三四卷の文は、後に之を傳通記の中に入る。已上。而して其肝心集なるものは寫本として世に行はれ、本校に今一本を藏す。

### 第八 本書の末書

本書の末書としては最初に白旗見聞と藤田の見聞があつたが、その外別に大したものはないやうである。今現存する本書の末書として五卷見聞と十卷見聞があるが、その中五卷見聞は、白旗并に箕田の所説を引いて釋成されてある

もので、全く當流の説に一致してあるから、本宗の學者の最も尊重す所であり、一般に之を坂下見聞と呼んでおる。唯だ一箇所（第一卷七十紙）菩提心を釋する中に、やゝ問題なる記事があるが然し大したことはない。思ふに此の見聞は白旗箕田と相傳へたもので、本書を釋する上に於て、最も貴重な寶典である。

次に十卷見聞は又名越見聞、良榮見聞等と稱し、大澤の良榮の集めた所のものである。此見聞は主として藤田の見聞を引いて、次で文義を釋成し、時々己れの意見を加へて以て新義を發表し、更らに白旗見聞を引いて次で其義を評釋してある。而して文義を釋す上に於てかの五卷見聞に比較して頗る詳細に明されてある。但し一念業成等の義があつて、やゝ當流と異なる點がある。思ふに藤田見聞を中心として、集大成したものであらふ。